

令和2年5月27日

保護者の皆様

座間総合高等学校長

国における緊急事態宣言解除に伴う県立座間総合高等学校における
教育活動等の再開について

日頃から本校の教育活動等に御理解、御協力をいただき感謝申し上げます。

この度、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が、令和2年5月25日をもって解除され、知事からの休業要請が解除されることとなりました。

については、生徒の安全・安心の確保、及び各学校における円滑な教育活動の再開に向けた事前準備のため、5月31日までは臨時休業を継続し、6月1日以降は、「県立学校の教育活動の再開等に関するガイドライン（高等学校・中等教育学校）」に基づき、次のように段階的に再開しますので、御承知おきください。なお、学年ごとの登校の日時等の詳細については、別途お知らせします。

再開の段階	期間	教育活動の概要	生徒数	始業	部活動
準備期間	6月1日(月)から 6月5日(金)まで	生徒は1日のみ登校 各日午前・午後に学年の半数ずつ登校 在校時間は2時間以内、昼食なし	20名/室 200名/回	午前部 9:40 午後部 13:20	自粛
分散登校Ⅰ (授業開始)	6月8日(月)から 6月19日(金)まで	生徒は週2回登校 40分×3時間 各日午前・午後に学年の半数ずつ登校 在校時間は3時間以内、昼食なし	20名/室 200~300 名/回	午前部 9:40 午後部 13:20	自粛
分散登校Ⅱ	6月22日(月)から 6月26日(金)まで	生徒は週3回登校 40分×3時間 各日午前・午後に学年の半数ずつ登校 在校時間は3時間以内、昼食なし	20名/室 200~400 名/回	午前部 9:40 午後部 13:20	自粛
時差短縮Ⅰ	6月29(月)から 7月3日(金)まで	生徒は毎日登校 40分×3時間 在校時間は4時間以内 昼食可	40名/室 全生徒	9:40	週2回 40分まで
時差短縮Ⅱ ★夏季休業を 挟む	7月6日(月)から 8月28日(金)まで	生徒は毎日登校 40分×6時間 昼食あり	40名/室 全生徒	9:20	週3回 途中から 週4回 65分まで 休日可
通常登校	8月31(月)から	生徒は毎日登校(土曜は学校の判断) 50分×6時間(学校による) 昼食あり	40名/室 全生徒	8:40	

なお、県内の感染状況等や国の動向等により、期間については変更する場合があります。

問合せ先

副校長 長谷川

電話 (046) 253-0649